

福井工業高等専門学校		開講年度	平成29年度 (2017年度)		授業科目	法学	
科目基礎情報							
科目番号	0023		科目区分	一般 / 必修			
授業形態	講義		単位の種別と単位数	履修単位: 1			
開設学科	電気電子工学科		対象学年	5			
開設期	後期		週時間数	2			
教科書/教材	『法学入門 (第6版補訂版)』末川博著 (有斐閣) 『社会規範としての憲法』浅井廣史						
担当教員	浅井 廣史						
到達目標							
諸外国の歴史と憲法の関係の俯瞰しながら日本国憲法を正しく位置づけ、国家の基本法のあるべき姿と現実を正視し、自らが国民として憲法に如何に対応すべきかを考えられるようにする。抽象的知識にとどまらないよう具体例を観ながら実践的知識を身につけさせる。							
ルーブリック							
	理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安		
評価項目1	憲法を大きく捉えて社会で起きていることを憲法秩序の中に置つけられること。		憲法を大きく捉えて社会で起きていることを憲法秩序の中に置つけられること。		憲法を大きく捉えて社会で起きていることを憲法秩序の中に置つけられること。		
評価項目2	日本国憲法の原理原則と立憲主義を正確に理解することによって、憲法と日本の歴史、文化の関わりを自分の頭で考えられること。		日本国憲法の原理原則と立憲主義を正確に理解することによって、憲法と日本の歴史、文化の関わりを自分の頭で考えられること。		日本国憲法の原理原則と立憲主義を正確に理解することによって、憲法と日本の歴史、文化の関わりを自分の頭で考えられること。		
評価項目3							
学科の到達目標項目との関係							
教育方法等							
概要	諸外国の歴史と憲法の関係の俯瞰しながら日本国憲法を正しく位置づけ、国家の基本法のあるべき姿と現実を正視し、自らが国民として憲法に如何に対応すべきかを考えられるようにする。抽象的知識にとどまらないよう具体例を観ながら実践的知識を身につけさせる。						
授業の進め方・方法	教科書に沿って授業を進めながら、発布以来半世紀を超える過程で国民の間に定着度を高めてきた日本国憲法を概観し、具体的事件を通して憲法の基本的価値を考えさせる。						
注意点	2回の定期試験の成績の平均に特別学習を含む平常の様子や課題等の提出状況により加減点を行う。なお、低学年の社会関連科目の課題を達成していない者は受講資格がないのは言うまでもない。						
授業計画							
		週	授業内容		週ごとの到達目標		
後期	3rdQ	1週	法とは何か		シラバスの説明 法律の学びかた		
		2週	公法、私法、知的財産権		行政法、民法及び知的財産権について		
		3週	憲法とは何か		憲法の特質 立憲主義と法の支配		
		4週	日本国憲法の成立		日本国憲法の成立過程		
		5週	国民主権		諸外国との比較 国民主権の原理		
		6週	平和主義		平和主義の原理と戦争放棄		
		7週	憲法改正		憲法改正について		
		8週	中間試験		中間試験		
	4thQ	9週	基本的人権の保障		試験の返却と解説 基本的人権の原理		
		10週	基本的人権の保障		基本的人権の制限		
		11週	基本的人権の保障		基本的人権の限界		
		12週	基本的人権の保障		新しい人権と法の下での平等		
		13週	基本的人権の保障		精神的自由権		
		14週	基本的人権の保障		精神的自由権、経済的自由権		
		15週	学習のまとめ 統治機構		時事問題、地方自治の本旨		
		16週					
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標							
分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標			到達レベル	授業週
評価割合							
	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	80	0	0	0	20	0	100
基礎的能力	80	0	0	0	20	0	100
専門的能力	0	0	0	0	0	0	0
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0